

業務紹介 [政策立案]

「競争の番人」における もう一つの領域、 政策立案

天田 弘人 経済取引局 調整課長[平成8年4月 入局]

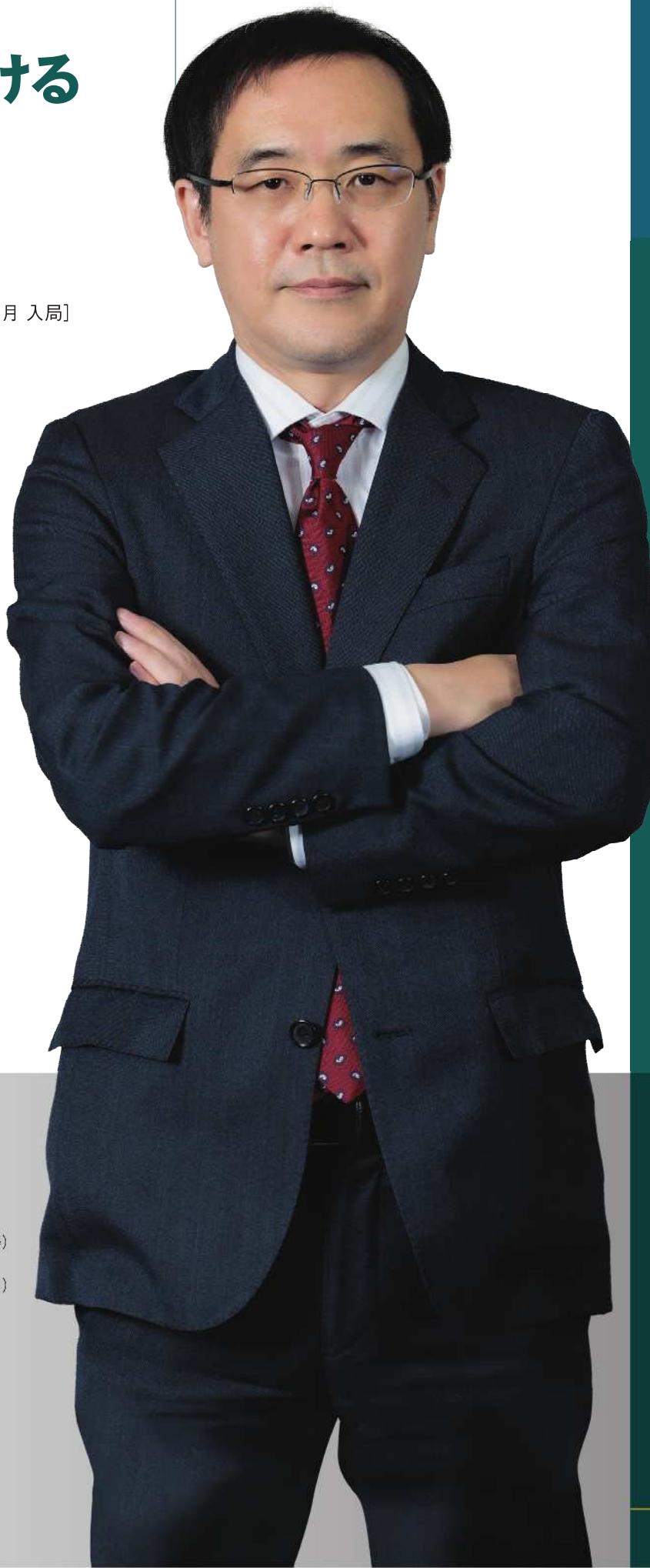
経済全体の競争環境、 競争条件の整備への 目配せまでも求められる

このパンフレットを手にしている皆さんの中にとって、公正取引委員会とは、カルテルやプラットフォーマー、はたまた巨大合併に目を光らせる独占禁止法の執行官庁というイメージをもたれていることがあります。昨夏に放映されたドラマ「競争の番人」も、独占禁止法違反の摘発を行う部門に光を当てたものでした。けれど、「競争の番人」が担う領域は、独占禁止法違反「行為」に対して、厳正に執行することだけではありません。

独占禁止法の在り方を常に検討し、経済社会の変化を踏まえた法改正を行うことや、事業者からみた法執行の予見可能性を高めるためのガイドラインを策定することはもちろん、公正で自由な競争を阻害している「規制」や「制度」さらには「慣行」といった、広い意味での「ルール」や「仕組み」に対して、問題点の指摘や見直しを提言する(「アドボカシー」と呼ばれています)などの政策立案業務も行っています。

CAREER

平成 8年 4月 官房総務課
平成 9年 7月 審査局第一審査
平成 10年 10月 審査局第一審査審査専門官
平成 11年 7月 経済取引局企業結合課金融業係長
平成 12年 7月 大蔵省 理財局国債課法規係長(出向)
平成 14年 7月 官房国際課長補佐(国際機関担当)(心得)
平成 14年 12月 経済取引局企業結合課企業結合調査官(主査)(心得)
平成 15年 3月 外務省 在ドイツ日本大使館(出向)
平成 18年 7月 審査局第四審査審査専門官(審査長補佐(総括担当))
平成 19年 4月 官房人事課長補佐(給与・組織担当)
平成 20年 7月 経済取引局企業結合課長補佐(総括担当)
平成 21年 7月 審査局管理企画課長補佐(総括担当)
平成 22年 10月 審査局管理企画課審査企画官
平成 25年 7月 取引部取引企画課相談指導室長
平成 26年 7月 審査局第四審査上席審査専門官
平成 28年 4月 審査局第三審査上席審査専門官
平成 30年 7月 審査局管理企画課企画室長
令和 2年 8月 官房付内閣府本府規制改革推進室参事官併任
令和 4年 7月 経済取引局調整課長



最近では、提言が、重要な閣議決定(規制改革実施計画や成長戦略実行計画)に反映されることが多く、影響力や重要度も非常に高まっていると言えます。

さらに、法執行やアドボカシーを行う上での理論的基礎を蓄える研究業務も行っており、競争政策研究センターでは、外部有識者と公正取引委員会の職員による協働研究などが活発に行われています。これも政策立案業務の一つと言えるものです。

「市場」や「競争」を無視した政策が、持続可能とは言い難いことに異論がなくなった今日、「競争の番人」に求められていることは、法執行に限らず、経済全体に亘る競争環境、競争条件の整備に目配せすることと言えます。スポーツや芸能分野にも公正取引委員会が関わっていることをニュース等で目にしたことがあるかもしれません、「競争の番人」の重要性は高まり続けているのです。

来たれ! 「競争の番人」へ… 政策立案業務の醍醐味がここに

デジタル技術を中心とするイノベーションの伸展は目覚ましく、新たな商品やサービスを誕生させることのみならず、従来想定していなかった担い手でも供給可能になったといった変化は、枚挙にいとまがありません。

一方で、従来当然とされてきた「規制」や「制度」が、新たな商品やサービスの提供や担い手の創出を妨げていることも、しばしばみられるところです。少子高齢化が加速度的に進む中、生産性向上は不可欠であり、高付加価値の商品やサービス、産業を生み出していくためには、「規制」や「制度」の見直しを含めた、競争環境・競争条件の整備が極めて重要です。

私のいる調整課では、「規制」や「制度」に対するアドボカシー等を担当していますが、既存の「規制」や「制度」の中には、「安全」など「競争」以外の価値の保護を理由として創られた経緯があり、一つの政策課題をめぐり、所管省庁と対立したり難しい調整をすることもあります。一方で、対象分野に限定がないため、あらゆる分野における日々の政策課題に関与できる醍醐味があり、「つまらない」とか「かったるい」仕事は一つもありません。業務に求められることは、情熱、健全な好奇心、思い込みを排した柔軟思考、そして他人や多様な価値の尊重にあるように思います。我こそは、と自負のある方々に「競争の番人」の扉を叩いていただけることを願っています。



— ABOUT POLICY MAKING —

業務紹介【政策立案】



デジタル分野の健全な競争を整備し維持することがミッション

田部井 靖典

経済取引局 総務課デジタル市場企画調査室長補佐
[平成25年4月 入局]

デジタル市場企画調査室は、デジタル分野における実態調査を行う目的で、令和2年4月に設置された比較的新しいチームです。当室では、これまで、アピリストア・オンラインモール、デジタル広告、クラウド、モバイルOSなどの各分野における実態を調査し、その実態を踏まえた独占禁止法上の問題点や、競争政策上の観点から望ましい対応の方向性を示してきました。また、当室では、専門性が高く変化の激しいデジタル分野において効果的に競争政策を推進するため、デジタル分野の外部専門家を登用しており、専門家と職員との協同作業も日々行われています。



変化と進化が速いデジタル市場への対応は、専門家や各省庁との協力が不可欠です

デジタル分野のサービスは、いまや私たちの生活に必須のものになっています。もし、そうしたサービスにおける競争が阻害されていれば、私たちへの影響は重大なものになります。そのため、デジタル分野における健全な競争環境を整備・維持することは重要なミッションです。実際に、諸外国においても、デジタル分野における競争政策は重要課題とされており、欧州ではデジタル分野に特化した新たな法律を制定するなどの動きも生じています。他省庁においても、デジタル分野における競争環境の整備のために、様々な取組が行われているところですが、そうした関係省庁とも日々連携しています。

また、デジタル分野のビジネスは変化のスピードが当然に速く、専門性も求められる分野であるのに加えて、諸外国の動きも把握しておく必要があることから、勉強の毎日です。

デジタル分野に特化した室という性格によるのかもしれません、職場の雰囲気は、自由闊達な議論が行われている印象があります。また、当室に限りませんが、様々なライイベントごとに必要な休暇等が十分に取得できるようになっています。



PRIVATE

休日は時間を見つけて旅行をしています(コロナ禍となったここ数年は海外旅行に行けていませんが…).平日はしっかりと仕事に取り組むためにも、休日は十分に羽根を伸ばすことが必要だと思います。



働き方が多様化する社会を支える制度策定は、注目度とともにやりがいの高い仕事

荒岸 瑞

取引部 取引企画課係長 [平成30年11月 入局]

取引部取引企画課は、不公正な取引方法への対応やインボイス制度の施行に向けた対応など、事業者間取引に関する幅広い業務を取り扱っています。の中でも、私は、内閣官房等の関係省庁とともにフリーランスの取引環境を整備するチームに所属しています。業界団体からのヒアリングや実態調査を通じてフリーランスの保護のために必要な課題を整理し、課題解決に向けた制度を検討し、法律の条文案を作成することが業務の中心です。

年々増加しているフリーランスの方々を支えることは、多様な働き方の拡大につながり、世間からの注目度も高い業務であると感じていますが、必要な制度を検討するにあたっては、パブリックコメントを実施し多数の現場の声をまとめたり、既存のほかの制度と比較したりという地道な作業も沢山あります。

フリーランスの方々は様々な場面で活躍しているため、他省庁の知見を借りる必要もあり、農林漁業における文化の把握、新制度案が保険業界に与え得る影響、建設業界における既存の規制への影響など、各業界の事情に精通した各省担当者からのヒアリングも行います。



学んできたことを活かし、若手でも大きな事案に取り組むことができる

関係者が多い制度の策定は、様々な角度からの意見の集約・調整が大変ですが、それだけ社会に大きなインパクトを与える制度設計に関わることができます。公正取引委員会では、どの課室でも競争政策に関する業務を行うため、学生時代に専攻したことを仕事にし、専門性も身に付けられる貴重な環境であるといえ、これは非常に魅力的なポイントだと思います。また、チームで働くという色合いが強いため、若手であっても新聞に掲載されるような社会的注目度の高い業務に関わる機会があり、やりがいを感じます。

責任感や不安も伴いますが、先輩職員は面倒見がよく、丁寧な指導に加え、様々な経験の機会が与えられ、若手のうちから色々な事に挑戦しやすい環境だと感じています。また、人事異動が早いので沢山の職員と関わる機会があり、様々な知識を持った職員と課室を超えて協力し業務が行えるアットホームな雰囲気です。



PRIVATE

休日や仕事後は、普段運動不足になりがちなので、ヨガやウォーキングをして体を動かすようにしています。有休をとりやすい環境なので、祝日に合わせて有休をとり、旅行に行って気分転換しています。



業務紹介 [政策立案]



「経済分析室」は、法執行と政策立案をデータと分析によって支える新設部署

中尾 彰男

官房 総務課経済分析第一係長 [平成20年4月 入局]

公正取引委員会は、反競争的行為への厳正・的確な対処、継続的な実態調査、海外競争当局との連携などに取り組んでいますが、その中で経済分析を活用することによって、これらの取組における、公正取引委員会の判断をより理論やデータに基づいたものとすることが期待されています。例えば、市場において競争に悪影響が発生しているのは、どの事業者等の行為が原因なのか、その悪影響の度合いはどの程度のものなのかといった、今まで捉えることが難しかった事象や行為の因果関係等についても、経済取引の痕跡であるデータ等を分析することで明らかにできる可能性があるからです。

そうした中で令和4年4月に競争政策への経済分析の一層の活用を図るため、経済分析室が設置されました。

私は経済分析室で経済分析に必要なデータ等の収集を行い、どの商品やサービスでどの事業者が競いあっているのかという市場の画定や、ある企業の行為に関して経済理論に基づき競争への影響が発生するストーリーの組立て、定量的なデータ分析に基づく競争への悪影響の度合いの測定といった経済分析を実施しています。



「神は細部に宿る」の言葉どおり地道と根気が求められる仕事

「神は細部に宿る」という私が好きな諺があります。市場における反競争的行為に毅然と立ち向かうためには、事業者等のやり取りの記録を証拠として積み上げ、「事実を正しく見る」必要があります。そのためには、地道に根気よく細部まで審査、調査等をする大変な仕事ですが、市場や社会の競争環境の改善につながることに、公正取引委員会で働くことのやりがいを感じます。



公正取引委員会は、幅広い分野の経済活動に関する業務を行うため、向上心・向学心を持って仕事に取り組んでいる職員が集まっています。情報や意見交換、議論も活発に行われる風通しの良い職場です。

PRIVATE

こどもたちと近くの公園や児童館などで、家族で過ごしています。普段気にかけない事について話してくれるこどもたちの成長を感じ、家族との時間を大切にするために、ワークライフバランスを意識しながら日々を過ごしています。



企業結合調査官は、市場の公正な競争を維持する「番人」

永井 佐保子

経済取引局 企業結合課企業結合調査官 [平成21年4月 入局]

現在、企業結合課に所属し、企業が計画する合併や株式取得などのM&Aについて、競争単位が減少し、市場が競争制限的にならないかを事前に審査（企業結合審査）しています。企業結合審査は、全業種・業態を対象としており、通常審査は、1か月から数か月ですが、詳細な検討を要する案件（二次審査案件）では1年以上かけて審査を行う場合があります。具体的には、代理人の弁護士や企業の担当者とコミュニケーションを取りながら、企業が取り扱う商品や原材料、競争事業者等について調べ、時には、実際に工場に赴き、製造に直接携わる人々の話を伺うことで、商品や市場についての知見を深め、当該M&Aが競争を実質的に制限することとなるかどうかを判断します。



案件をどのように進めるかは調査官に一定の裁量があるため、自身の知見と法律を駆使して的確かつ効率的な方法を探るのは面白味があり、案件を処理する度に達成感を感じられます。一般的な職業は、自身の業界しか知ることができないと思いますが、企業結合審査では、全業種が対象なので、幅広い業種について知ることができます。公正取引委員会といえば、談合などの事件審査のイメージが強いですが、競争制限的なM&Aに待ったをかける企業結合審査は、競争的な市場を維持する「競争の番人」であり、非常に重要な仕事です。



女性でもキャリアステップが実現できる働きやすく魅力ある職場

公正取引委員会は女性の比率が高く、特に企業結合課は自分のペースでスケジュールを調整できるので、出産・子育てとの両立に優しい職場です。私の場合、二人目の子供を妊娠中に二次審査案件を担当したことがあります。妊娠・出産を理由に自身のキャリアを諦めずにステップアップすることもできるとても魅力的な職場です。



企業結合課は、上司との距離も近く、非常に風通しの良い職場です。子育て世代が多いため、育休取得率も男女共に高く働きやすい環境です。

PRIVATE

平日は、家事・育児に追われ、寝かしつけ後のドラマ鑑賞が疲れを癒してくれます。繁忙期には保育園閉園間際の迎えも多いですが、娘からは「ママ、お仕事、頑張ったね。今度、お手紙あげるね」と言ってもらえて、朝も改札口で「誰よりも頑張ってね」と応援して(喝をいれて?)くれます。



業務紹介【政策立案】



回答により企業の事業活動が左右されることもある 重要な役割を担う相談指導室

足立 達哉

取引部 取引企画課相談指導室係長 [平成22年4月 入局]

相談指導室では、企業や事業者団体が今後行う事業活動についての相談を受け付けており、独占禁止法上の考え方や実際に独占禁止法違反に該当するか否かについて回答しています。企業や事業者団体から受け付けた相談は、独占禁止法の条文や公正取引委員会が公表している各種ガイドラインに照らして検討を行った上で、相談者に回答しています。相談指導室の回答のうち、他の企業や事業者団体の活動の参考になるような事例は、定期的に相談事例として公表しています。

講師派遣での講演で 「わかりやすかった」との声は大きな励み

相談業務以外にも、事業者団体等から独占禁止法や各種ガイドラインの講習依頼があれば、講師として講習会に赴き、講演のテーマに沿って独占禁止法の説明を行っています。

相談指導室には、大小様々な企業や業種からの相談が寄せられます。相談者の中には、国内外を代表する企業からの相談や、これまでの前例に無いような新たな取組に関する相談が寄せられることがあります。幅広い知識で相談内容を正しく理解し、公正取引委員会の考え方を正確に伝えることが求められます。相談指導室からの回答によって、相談者の事業活動が左右されることになりますので、社会において重要な役割だと感じていますし、役割に伴う責任感も強く感じながら業務を行っています。

また、講師派遣においても、参加者の方が関心のある内容で講演を行うように心掛けているので、「講習の内容が分かりやすかった」などの声をいただけると非常に嬉しいです。

公正取引委員会の業務は、競争によって社会がより良く発展していくために重要な役割を担っており、社会全体からの期待感とやりがいを感じながら業務を行うことができます。また、独占禁止法は、特定の業界だけでなく、全ての業界で関係する法律です。それを所管する公正取引委員会の職員は様々な業界と関わりを持って業務を行うため、貴重な経験をたくさん積むことができるところが公正取引委員会で働くことの魅力だと思います。

公正取引委員会に寄せられる相談の中には判断が難しいものもありますが、自分の考えを伝えつつ、経験豊富な上司や先輩からのアドバイスがもらえる風通しの良い環境なので、安心して業務に取り組むことができます。

PRIVATE

休日や週末は、趣味のサウナに行って心身のリフレッシュをすることが多いです。また、入局して10年以上経ちますが今でも同期と休日にバーベキュー等に行くこともあります。



日本を超え、世界の舞台で 競争政策に携わる

田中 洸成

官房 国際課係長 [令和2年4月 入局]

公正取引委員会の業務は国内だけにとどまりません。経済のグローバル化に伴い、国境を越えたクロスボーダーカルカルテルやM&Aなど、外国企業による日本の競争環境を歪める行為が行われる中、海外の競争当局と協力して執行活動を行う仕組みを整えたり、各当局のベストプラクティスを互いに共有したりすることが非常に重要です。

私の所属する国際課では、経済連携協定といった条約などの交渉・締結、他国への競争法整備支援や技術支援、各国の大天使館や外国競争当局への職員派遣などを通して、日本を含めた世界全体への貢献活動を行っています。

現在、私は競争政策に関する取組を行っている国際機関に関する業務を担当しています。具体的には、世界中およそ140の競争当局が参加するICN(国際競争ネットワーク)のほか、OECDやUNCTAD、APECなどが日々のカウンターパートに当たります。これらの国際機関では、世界各国・地域の競争当局職員や学者、法曹、エコノミストらが参画し、法執行や政策立案に関するフレームワークやガイドラインの策定、競争政策における最新の課題に関する議論などが日々行われており、こうした活動に日本の代表として参加しています。



フランス・パリのOECD本部にて

国際業務で得られた経験と知見が 海外留学を志すきっかけに

国際会議の舞台では競争政策に関する様々なトピックが扱われています。例えば、2022年11~12月に開催されたOECD競争委員会の会合では、「競争とインフレーション」、「外国投資スクリーニング審査と合併規制との関係」、「競争法の審査におけるデータスクリーニングツール」などについて有識者や各国・地域の競争当局職員による議論が行われました。こうした最先端の議論に触れることは、職員としてとても学びになるとともに、更なる知見の向上を図るために留学制度を利用することについて考えるきっかけになっています。

国際課では、大使館勤務や在外研究などを経験したベテラン職員と、私のような国際業務を初めて経験する若手職員が2~3人で班を組んで業務に取り組んでいます。国際機関や海外当局との日々の連絡はメールやウェブ会議を通して行うため、基本的にテレワークをしています。

PRIVATE

終業後や休日は、会社の同期や先輩・後輩と飲みに行くことが多いです。互いのプライベートの話をして盛り上がることもあります。政策について侃々諤々の議論をすることもあります。

